



内閣府(防災担当)
Cabinet Office, Government Of Japan

2018 No. 90

ぼうさい

平成30年 春号

不屈の大地 **Build Back Better** の軌跡

ろっこうみち

六甲道南公園

平成7年(1995) 阪神・淡路大震災からの復興

特集 防災教育



不屈の大地

Build Back Better の軌跡



ろっこうみち

六甲道南公園(兵庫県神戸市)・平成7年(1995) 阪神・淡路大震災からの復興

平成7年(1995)1月17日の早朝に発生した「阪神・淡路大震災」は、死者・行方不明者が6,000名をはるかに超え、住宅の全壊・半壊も約25万棟に及ぶなど、甚大な被害をもたらしました。

平成7年(1995)1月17日午前5時46分、淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震が発生。これにより、神戸市を中心とした阪神地域から淡路島北部にかけての広い範囲が甚大な被害を受けました。死者・行方不明者は6,000名をはるかに超え、住宅被害の全壊・半壊は合わせて約25万棟にもものぼったほか、上下水道やガス、通信などライフラインの停止も多数発生。阪神高速道路が数百メートルにわたって倒壊した映像は日本中に大きな衝撃を与えました。

神戸市の基本計画で「東部副都心」と位置づけられて入る灘区の六甲道駅南地区でも、震災によりJRの高架が崩落し、建物の8割が全・半壊するなど甚大な被害が発生。再び立ち上がるべく、地元住民の意向を取り入れながら、市街地の復興と同時に防災拠点の構築や住宅の供給などを目的とした再開発事業が速やかに進められました。

耐震性に優れた14棟のビルに囲まれるようにして広がる公園は、災害時の防災活動拠点として一時避難場所となるだけでなく、荷受けや仕分けのスペースとしての活用も想定。100トンの耐震性貯水槽や、仮設トイレ用下水設備などを配備し、公園と接続する道幅の広い避難道路も整備されました。さらに、地域活動の拠点として園内に自治会館も設置。イベントなども行われ、現在では公園を中心とした新たなコミュニティが形成されています。



●震災直後の備後町5丁目付近の様子。家屋が大きく傾き、ブロック塀が崩れるなど、地震の威力の凄まじさが見て取れます。(写真提供:内閣府ホームページ)



●再開発事業が完成した後の、3番街付近の光景。公園に面したビルには神戸市灘区役所も入るなど、住民の利便性にも配慮しました。(写真提供:内閣府ホームページ)

表紙の写真

緑の芝生が一面に広がっており、都会の中にあいながら開放感のある空間が印象的な六甲道南公園。地域住民の憩いの場としてだけでなく、イベントなど近隣の新たなコミュニティづくりの中心としても機能しています。(写真提供:神戸市)



ぼうさい

平成30年 春号

CONTENTS

2 不屈の大地 Build Back Better の軌跡
ろっこうみち
六甲道南公園 (兵庫)

平成7年(1995)
阪神・淡路大震災からの復興

4 特集
防災教育

8 防災の動き

- ・防災とボランティアのつどい …… 8
- ・平成29年12月21日中央防災会議幹事会「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」及び「激甚災害指定の早期化に向けた運用の改善」について …… 10
- ・防災に関する世論調査 …… 11
- ・情報の「つながり」から、人の「つながり」へ「TEAM防災ジャパン」 …… 12
- ・「国際復興フォーラム2018」が兵庫県神戸市で開催 …… 14
- ・日本医師会の防災に関する取組みについて …… 16
- ・指定都市市長会の大規模災害に対する取組み …… 18
- ・防災・減災分野の国際標準化 …… 20

22 防災リーダーと地域の輪
第34回

時には厳しく、そして楽しく。
自分で考え、行動する力を育成
神奈川県大和市
「大和市少年消防団」



●公園内に設置された慰霊碑。震災で犠牲者となった方々への鎮魂の祈りと、新たな街づくりによる未来への想いが刻まれています。(写真提供：神戸市)

🔑 Build Back Better とは

「Build Back Better(より良い復興)」とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。

本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介いたします。

特集

防災教育



防災・減災への意識を高めるためには、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知・普及する「教育」の取組みが欠かせません。そこで今回は、国や民間が行う防災教育の支援プログラムや、教育機関の活動などをご紹介します。

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

絵を描くことを通じて、防災について考える 防災ポスターコンクール

「防災週間」及び「津波防災の日」行事の一環として行われている『防災ポスターコンクール』は、内閣府と防災推進協議会による共催で昭和60年にスタートした歴史ある防災教育コンテンツ。防災をテーマにしたポスターを描くことをきっかけにして、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの

災害への備えや緊急時の行動などを考えてもらい、防災意識の向上を図るために実施されている取組みです。

第33回を迎えた平成29年度も、「幼児・小学1年生の部」「小学2～4年生の部」「小学5・6年生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」の5部門について作品募集が行われ、全国か

ら12,245点もの作品の応募がありました。予備審査を通過した236点から、防災担当大臣賞(5作品)、防災推進協議会会長賞(5作品)、審査員特別賞(1作品)、佳作(20作品)が選ばれました。

ここ5年間は常に応募数が1万点を上回っていますが、こうした背景に

第33回表彰式の様子



は、小学4年生以下の2部門では標語のない絵のみの作品も受け付けているほか、年齢を問わず「一般の部」としての扱いになってしまうものの、パソコンなどを使用して制作された作品も受け付けるなど、できるだけ間口を広げる仕組みがとられていることも好影響を与えているのではないかと考えられます。

入賞作品は内閣府のホームページで公開されているほか、東京臨海広域防災公園内にある防災体験学習施設「そなエリア東京」でも展示。さらに、「防災に関してとった措置の概況」及び「防災に関する計画」について取りまとめている「防災白書」の表紙に活用されるほか、地方自治体や民間の広報誌などでも防災意識の向上や

防災知識の普及を図るために活用されるなど、コンクールの枠を超えて啓発の輪が少しずつ社会に広がるような取り組みが行われていることも、長く続いている人気の取り組みならではのいえます。

★裏表紙では、第33回防災ポスターコンクールの主な入賞作品を掲載しております。ぜひご覧ください。

本審査で審査員を務めた為末大さんにインタビュー

● 審査をされた感想はいかがですか？

審査に参加して感じたのは、これだけ多くの子供たちが絵に興味を持ち、ポスター制作に熱心に取り組んでいるということ。描き手によってとらえ方がさまざまなのが非常に興味深かったですね。

中でも、被災地の状況をありありと描いた子供の作品が特に印象に残りました。視覚に訴えかけられると、言葉で訴えるより何倍も強く記憶に残りやすい気がします。あと、スマートフォンを題材にしている子供の作品も一つありました。そういう時代に生まれ育った世代ならではの表現方法だと感じましたね。

一口に「防災」といっても言葉の意味する範囲はかなり広いと思うのですが、子供たちにはこうした絵を描いている中で何かハッと気付いたり、学校に貼ってあるポスターを見てハッと何かを感じたりしてもらえればいいのではないのでしょうか。腑に落ちなくてもいいんです。頭の片隅にあるだけでも、だいぶ違うと思います。そんなに身構えずに、日頃の自分たちの家庭でやるべきことに、ちょっとだけ想像を働かせてみるということをして欲しいですね。

世界的に見ても日本ほど防災に関して意識が高い国はないでしょう。子供の防災に関するリテラシーも相当高いのではないかと感じています。また、協調して動くということも、日本人が非常に得意とする部分ですね。将来は、留学などで海外にわたる人がますます増えていくのではないかとと思うので、今の子供たちには世界に飛び出し、防災のノウハウを広める役割も担って欲しいと思います。

為末 大さん

元陸上競技選手、DEPORTARE PARTNERS代表。アスリートと社会をつなぐ一般社団法人アスリートソサエティの代表理事も務める。



防災教育プランを公募し、実践のための支援を提供 防災教育チャレンジプラン

『防災教育チャレンジプラン』は、防災教育への意欲を持つ全国各地の団体・学校・個人などから、より充実した防災教育のプランを公募により選出し、1年間にわたって実践のための支援を行うプログラム。防災教育チャレンジプラン実行委員会の主催で2004年にスタートし、毎年10~30団体、2017年度までの14年間に延べ276団体の実践活動を支援してきました。

プランの準備・実践のための活動

支援金として最大30万円を提供するほか、実践団体のニーズや実情を踏まえてアドバイザーを派遣し、活動のアドバイスを提供するなどの具体的なサポートを行っています。また、応募の

中から選ばれたプランは、活動計画について活動報告会で発表し、さらに1年間実践した結果を交流フォーラム

などで発表。他団体やアドバイザーとの交流を促すとともに、知恵や情報を多くの人々と共有することで、地域で自律的に防災教育に取り組むことのできる環境作りを進めています。



2017年度防災教育チャレンジプラン表彰式の様子

支援を受けたプログラムは内容も目的もさまざま。例えば、独自の取組みを数多く実施している点が高く評価された「豊橋市障害者福祉会館さくらぴあ」では、防災活動を日常の中に取り入れた「防災タイム」と称する取組みを実施。定例会の際に利用者がグループに分かれて避難経路を確認してみることで、障害者自身が主体的に災害に備えることを目指したほか、防災マンガの制作・配布なども実施したことで、2016年度の防災教育大賞を受賞しています。また、2017年に防災教育大賞を受賞した千葉県立矢切特別支援学校では、天気や気温に関するさまざまなプログラムを実施。子供たち自身で



さくらぴあ避難所体験

2016年度防災教育大賞

【豊橋障害者(児)団体連合協議会(豊橋市障害者福祉会館さくらぴあ)】

楽しみながら学ぶ避難所体験や、親子防災教室での防災頭巾作りなど独自の取組みが多く、障害者に対する防災教育の理解を広げるよう企画立案・実践している点が高く評価されました。

気象情報を読み取り、それらを生活に役立てる力を養うことで、主体的な行動につなげる点が評価されました。

今後も、地域防災力向上のため同



ハザードマップの作成

2017年度防災教育大賞

【千葉県立矢切特別支援学校】

水害についての学習や避難訓練と併せて、AR機器を使用した水害体験も実施。迫力のあるリアルな映像を実際に体験することで、災害の恐ろしさや対策の必要性を理解することができました。

プランを実施するとともに、過去の実践団体のノウハウを活かして、継続的な取組を促すための支援策なども検討される予定です。

(写真提供: すべて防災教育チャレンジプラン事務局)

自分たちの街をめぐり、防災のポイントをマップにまとめる ぼうさい探検隊

一般社団法人日本損害保険協会が推進している『ぼうさい探検隊』は、阪神・淡路大震災をきっかけにスタートした取組み。子供たちが楽しみながら、自分たちの住むまちにある防災・防犯・交通安全に関する施設・設備などを見て回り、身の周りの安全や安心を考えながらオリジナルのマップにまとめて発表する、実践的な防災・安全教育プログラムです。

2017年度・第14回『小学生のぼうさい探検隊マップコンクール』では、全国の小学校や子供会、少年消防クラブなど538の団体から16,370人の児童が参加、計2,582作品が寄せられました。受賞作品を見ると、手描きのイラストや切り貼りした写真などで工夫され、避難経路や危険箇所の情報もしっかり網羅された力作揃いで、子供たちが真剣に取り組んだことが伝わってきます。

第1回からの延べ参加数が5,000団体を超え、複数回応募の団体が全体の約6割を占めることからわかるように、取組みは地域へと着実に浸透。また、近年ではボーイスカウトや児童館など、異なる学年の子供たち

が混在する団体からの作品が増加傾向にあるほか、自然災害だけに限らず「Jアラート」を扱う作品が登場するなど、人災をテーマに取り入れた作品も応募がありました。

さらに、マップにまとめた内容をもとに行政などへ提言を行ったことで、

老朽化して崩れそうなブロック塀が行政予算によりフェンスに改修された福島県相馬市のケースをはじめ、実際に危険箇所が改善された事例も少しずつ増加。活動を通じて周辺住民との交流が深まり、子供たちの地域への関心や愛着が増す効果もある



第14回防災担当大臣賞

【香川県三豊市仁尾町児童館「におっこ清掃探検隊」】

「南海トラフから身を守ろう」をテーマに、避難経路や防災宿泊体験などを実施。清掃活動も行うことで、環境や海の大切さを知ることにもつながりました。



子供たちの提言が改善につながった事例も

【岡山県緑丘児童クラブ「緑丘キッズキッズ」】

緑丘児童クラブでは、通学路の中で道が細く暗いために危険と思われる区域があることを発見。マップの提案によって通学路が変更となり、自分たちの活動が安全へとつながりました。

といえます。

この取組みに関連して、大学生や地域ボランティアなどを対象とした『ぼうさい探検隊リーダー養成講座』も実施しており、指導者の養成に向けた取組みも進められています。

(写真提供:すべて日本損害保険協会)



第14回 小学生のぼうさい探検隊マップコンクール表彰式

防災専門学科のある高校 兵庫県立舞子高等学校 環境防災科 / 宮城県多賀城高等学校 災害科学科

阪神・淡路大震災をきっかけとして、防災教育を推進する全国初の専門学科として平成14年に設置されたのが、神戸にある兵庫県立舞子高等学校の「環境防災科」。同校は震災直後から市民救命士(心肺蘇生法)の資格取得に全校で取り組んでいたほか、教育委員会が作成した防災副読本『明日に生きる』の実践事例集制作にも参加するなど先進的な取組みを進めており、屋上には防災型のソーラーパネルが設置されているなど条件も揃っていたことが設置につながりました。

とくに力を入れている取組みは、設置のきっかけにもなった阪神・淡路大震災の学習。被災の教訓を後世に語り継ぎ、命の大切さや助け合いの素晴らしさを伝えていきます。また、震災時に大火災に見舞われた長田区の街歩きや、六甲山を歩いて地学の視点から地震や水害について学ぶフィールドワークなど、体験活動も数多く実施。

いざというときに自分で考え、臨機応変に行動できる市民のリーダーとなる人材の育成を目指しています。

教科書もないところから試行錯誤を重ねて今年で16年。近年に発生した災害を学びの中に取り入れているほか、同じく防災に取り組む学校を増やすことにも尽力。兵庫県や全国規模の「防災ジュニアリーダー合宿」など、防災教育の裾野を広げる活動も行われています。

舞子高校に続いて全国2例目の防災専門学科を設置したのは、宮城県多賀城高等学校。東日本大震災で学んだ教訓を確実に次世代へ伝承するとともに、国内外で発生する災害から多くの命と暮らしを守ることができ、人材育成のため、平成28年に「災害科学科」が開設されました。

さまざまな活動を通して一人ひとりの防災意識を高め、科学的な視点から防災・減災教育が行われているのが特徴。生徒がファシリテータとな

り、災害発生直後の行動や避難所生活などを県外の高校生や海外からの視察者などと一緒に考える「防災ワークショップ」の実施や、津波浸水域が示された広域地図に自分の通学路を書き込み、学校と家庭で共有する「通学防災マップづくり」など、体験型のカリキュラムが数多く行われています。

また、外部講師を招いての特別授業や課題研究だけでなく、茨城県つくば市にある宇宙航空研究開発機構(JAXA)や防災科学技術研究所(NIED)などの研究機関において、研究員による授業や施設見学なども実施。第一線の研究内容に触れる機会も豊富です。

まだ設置から2年ながらも、生徒たちが自ら考え、意見を表明する力は確実に向上しており、今後の継続的な取組みにより、地域はもちろん、国内や海外で貢献していける人材の育成が期待されています。



舞子高校環境防災科の小学校への防災出前授業。南海トラフ地震で想定される津波の高さをブルーシートで表現し備えと避難の大切さを呼び掛けました。(写真提供:舞子高校)



多賀城高校災害科学科では、昨年秋に仙台市で開催された「世界防災フォーラム/防災ダボス会議@仙台2017」にも参加。防災の取組みについて発表しました。(写真提供:多賀城高校)

防災とボランティアのつどい

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

平成30年1月27日(土)都内で、内閣府(防災担当)主催による「防災とボランティアのつどい」が開催されました。

このイベントは毎年開催されており、今年は個人、団体、企業等の防災に関わる多様な主体が参加し、被災者支援における防災ボランティア活動の現況や課題を知り、よりよい課題解決のためにどのような連携のあり方がよいかを考え、共有する目的で開催されました。

冒頭、主催者として挨拶に立った米澤健内閣府大臣官房審議官(防災担当)より、行政や、NPO、ボランティア、企業など様々な分野の方が集まり、顔の見える関係づくりを進めることが必要であると、本イベントの意義について申し上げました。



基調講演を行った兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長の室崎益輝教授

続いて、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長の室崎益輝教授より、「災害ボランティア活動の更なる前進のために」と題して、基調講演をいただきました。この中で、室崎教授は、阪神・淡路大震災以降、新潟県中越地震などのいくつかの災害経験を経て、ボランティア活動のシステムが次第にできてきたこと、東日本大震災を契機として、災害ボランティアの活動は新たな進化の過程にあることを説明されました。一方で、支援の現場では被災者のニーズに応えきれないなど様々な課題があることを指摘されました。こうした中、ボランティアには、お互いを尊重する力(コラボレーション)、情報を共有する力(コミュニケーション)、一緒に運営をする力(コーオペレーション)、場を調整する力(コーディネーション)を備えたリーダーシップが求められるとともに、コミュニティ、行政、企業、ボランティア間で良好な関係を構築するパートナーシップが大切であるということをお話しいた

だきました。また、これからの課題として、

- ①初心を忘れずに、フレキシブルに活動を行うこと
 - ②ボランティア力の進化を図ること
 - ③ボランティア活動をよりスムーズに行うための基盤づくりと環境の改善を図ること
 - ④ボランティア同士の連携と調整を図るプラットフォームとネットワークの充実を図ること
- の4点を指摘されました。

室崎教授の基調講演を受けて、ワークショップでは「災害時に、他機関・団体と連携するために必要なものは何か?」というテーマで、跡見学園女子大学鍵屋一教授のファシリテーションにより、ワールドカフェ形式による活発な議論が行われました。



ワークショップ

グループメンバーが入れ替わると、自己紹介を通じて、立場が異なる様々な参加者との交流が生まれました。グループごとに、ボランティアが多様な主体と連携を進めるための具体的なアイデアを3~5点選定し、A3用紙に書き出した後、参加者は色々なグループのアイデアを見て回り、「レベルが高い!」「ユニーク!」と思ったアイデアに「いいね!」マークを付けることで、それまで気づかなかった様々なアイデアを共有しました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターを鍵屋教授がつとめ、パネリストとしてミュージシャン(ラッパー)のGAKU-MC氏、ふくおかNPOセンター代表の古賀桃子氏、立命館大学教授の桜井政成氏、災害NGO結代表の前原土武氏、後藤隆昭内閣府防災担当企画官が登壇しました。各登壇者から被災者支援における本質的で熱い想いが共有されました。「繋がりは備え」とは言っても、現実は大変難しい局面があることなども語られました。そのうえで、継続してきたからこそ家族のような関係性が生まれること、情報源の確認や支援における時間軸の設定を大事にすること、強い繋がりを持つのではなく必要であれば繋がるようなあっさりとした新しい繋がり方も重要であること、情報



パネルディスカッション

を取りに行きつつ伝えるというニュートラルな意識を持つこと、なるべく自分の活動に関係ない集まりにも参加すること、防災を楽しんでやること、といった“顔が見える関係づくり”におけるエッセンスが多く語られました。また、今年度、内閣府は行政職員向けのガイドブックを作成しており、行政とNPO・ボランティア等との連携が広がることを期待しているということが伝えられました。最後に、コーディネーターの鍵屋教授から、改めて、行政が多様な主体間の連携において重要な役割を果たすことの必要性を説いていただき、パネルディスカッションを終えました。

その後行われた交流会にも多くの方々が参加され、イグナイト・ステージでは7団体から普段の

活動内容などについてのスピーチがありました。普段あまり接することがない方々が交流し、お互いに意見交換をし合う場となりました。

本イベントへは、NPO・NGOから26団体、企業から25社、その他法人・団体から10の組織、そして防災の研究者・個人ボランティア等個人22名の参加がありました。参加者は合計133名でした。被災者支援に関わる多様な主体の連携について考え、多くの方々が交流する良い機会となりました。



交流会におけるGAKU-MC氏の演説

平成29年12月21日中央防災会議幹事会 「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」及び 「激甚災害指定の早期化に向けた運用の改善」について

内閣府(防災担当)災害緊急事態対処担当・事業推進担当

平成29年12月21日に開催した中央防災会議幹事会において、「大規模地震・津波災害応急対策対処方針(以下、「応対方針」という。)」及び「激甚災害指定の早期化に向けた運用の改善」を決定した。

● 応急対策対処方針

応対方針は、防災基本計画を踏まえ、首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめとする大規模地震・津波発生時の各機関がとるべき行動内容等について定めたものである。これまで、東南海・南海地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震ごとに定めていた応急対策活動要領を、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえ、抜本的に見直しを行い、応対方針に統合したものである。

応対方針の主なポイントとしては、以下の3点が挙げられる。

- ① 応対方針が対象とする発災後一ヶ月の災害応急対策のタイムライン(時系列の行動計画表)を定め、これを踏まえ、政府が実施する緊急輸送のための交通確保、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の調達、燃料供給などの応急対策活動と防災関係機関の役割を明示したこと。
- ② 救助・救急・消火活動において、警察、消防、自衛隊の救助・救急活動に加えて、その支援を行う国

土交通省TEC-FORCEの活動を位置づけ、物資の調達において、プッシュ型支援を行う物資品目の特定と関係省庁の役割、広域物資拠点の施設基準を含めた確保方針を明確化し、燃料供給において、重点継続供給する施設、重要施設への優先供給の手続きを明確化するなど、防災関係機関の役割を整理したこと。

- ③ 海外からの支援の受入れについて、資金支援受け入れの有用性の周知とその受入れ体制を明確化し、海外からの物資支援の受入れは、当該物資の被災地のニーズが生じた場合とし、その輸送手続きを明確化するとともに、海外からの捜索・救助チームについては、被災地のニーズを確認の上、国連による外部能力評価へビー級の取得しているチームを受け入れること、海外からの医療チームについては、被災地のニーズを確認の上、WHOによる緊急医療チーム認定を受けているチームを受け入れることを明記するなど、手続きを明確化したこと。

● 激甚災害指定の早期化

「激甚災害指定の早期化に向けた運用の改善」は、近年、日本各地で地震や水害等の大規模災害により甚大な被害が発生する中、被災した市町村、都道府県等に財政面で不安なく、復旧・復興に迅

速に取り組んでもらうため、激甚災害の速やかな指定が可能となるよう、その手続きの運用改善策を取りまとめたものである。

指定の手続きは、災害発生後に被災自治体が被害状況を調査してその結果を国へ報告し、国は指定基準を満たした場合に政令により指定を行うこととなっているが、これまで、国は速やかな指定のために、指定政令の閣議決定前の「指定見込み」の公表や、被害状況調査の国による支援等に努めてきた。

今回の運用改善は、更に速やかな指定が可能となるよう、被害が甚大になる蓋然性が高いと判断される災害において、

- ① 内閣総理大臣又は防災大臣から関係省庁に対し、被害状況調査への国による積極的な支援を指示
- ② 関係省庁は、積極的に被災状況調査の支援を行うとともに、調査結果を取りまとめ、概ね1週間毎に内閣府へ報告
- ③ 内閣府は、指定基準を満たしたもののから順次「指定見込み」を公表

などを行うものである。これにより、災害終息後、最速で1週間程度経った時点から「指定見込み」の公表ができるようになり、これまで以上に被災自治体等が、財政面で不安がなく、迅速に復旧・復興に取り組んでもらえるものと考えている。

防災に関する世論調査

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

内閣府では、防災に関する直近の国民の意識を把握し、今後の施策に反映させるため、定期的に防災に関する世論調査を実施しており、平成30年1月に最新の調査結果を公表した。今回の調査は、平成25年以来4年ぶりとなる。ここでは、調査結果の主なものを紹介する。

●調査対象

18歳以上の日本国籍を有する者
3,000人 有効回答数1,839人
(回収率61.3%)

●調査時期

平成29年11月16日～11月26日

①災害に関する意識

災害の被害に遭うことを具体的に想像したものとしては、「地震」81.0%、「竜巻、突風、台風など風による災害」44.2%、「河川の

氾濫」27.0%、「津波」20.4%等が上位となった。

「地震」への関心は引き続き高いが、25年調査と比較すると「河川の氾濫」が大きく増加した。

②地震対策に関する意識

大地震に備えてとっている対策としては、「自宅建物や家財を対象とした地震保険(地震共済を含む)」46.1%、「食料や飲料水の準備」45.7%、「足元灯や懐中電灯などの準備」43.3%が上位となった。

25年調査と比較すると、「自宅建物や家財を対象とした地震保険(地震共済を含む)」が大きく増加し、最上位となった(前回は5位)。

③防災訓練等に関する意識

防災訓練に「参加したことがある」が40.4%と増えている一方で、

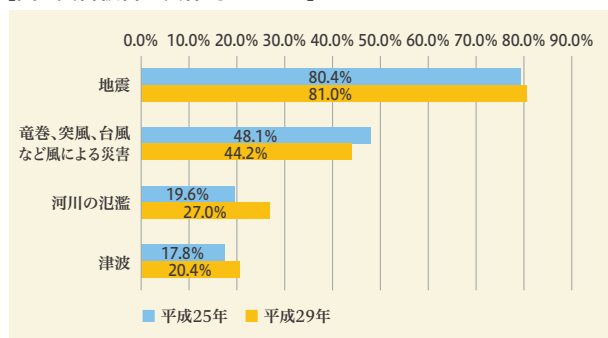
「訓練が行われていることを知らなかった」も24.0%と増加した。

防災訓練に参加(又は見学)したことがない理由としては、「時間がなかった」49.5%、「申込み方法がわからない」25.5%等が上位となった。

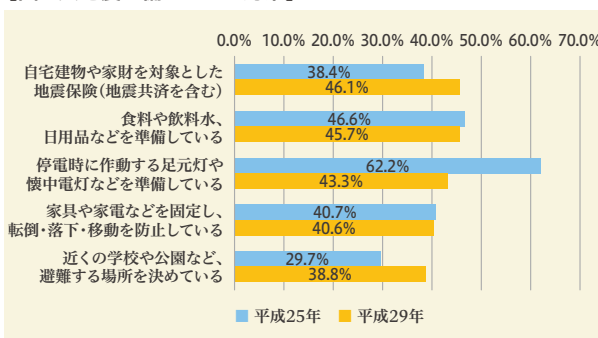
④自助、共助、公助の対策に関する意識

今後、自助、共助、公助の対策で重点を置くべき防災対策としては、東日本大震災以前の平成14年調査と比べると、「公助に重点を置くべき」が6.2%と大きく減少する一方、「自助に重点を置くべき」が39.8%、「共助に重点を置くべき」が24.5%と大きく増加しており、自助、共助による災害対応に重点を置くべきとの意識が強まっている。

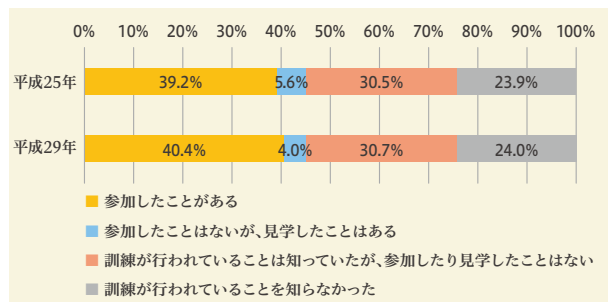
【図1 災害被害の具体的なイメージ】



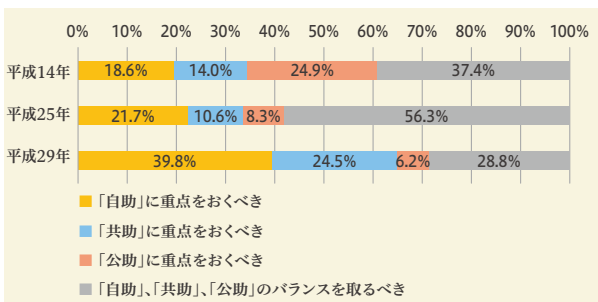
【図2 大地震に備えている対策】



【図3 防災訓練への参加・見学等の経験】



【図4 自助・共助・公助の対策に関する意識】



出典：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査」をもとに内閣府作成

情報の「つながり」から、人の「つながり」へ 「TEAM防災ジャパン」

時事通信社解説委員／TEAM防災ジャパンアドバイザー 中川和之



「まなべる、いかせる、つながれる」がキャッチコピーの内閣府（防災担当）が運営するポータルサイト「TEAM防災ジャパン」（<https://bosaijapan.jp/>）。平成27年3月にスタートして、3年が経ちました。「TEAM防災ジャパン」は、地域や自治体、企業、学校などの現場で防災の担い手となっている方々が必要とする情報を共有する場であり、各省庁、自治体、地域、企業、NPOなどが行っている防災の取組みを広く集めて発信しています。「TEAM防災ジャパン」という名前は、情報を利用する人も、提供してくれる人も含めて、みんな防災を担うTEAMのメンバーという思いで命名。「TEAM防災ジャパン」は、防災の担い手を情報でつなぐ「オンライン基地」なのです。

人気コンテンツは「リレー寄稿」

「TEAM防災ジャパン」のコンテンツを元に、このサイトの使い方をご紹介します。

現在、官民様々な団体・機関が防災に関する情報を多数発信しており、必要な情報を探し出すのは大変。「防災資料室」は、そのお手伝いをするコーナーです。政府や自治体、研究機関、企業、

NPOなどの資料を収集し、「土砂災害」、「自主防災」など41種類のタグを付けてデータベースに格納しています。「地域」、「企業」などの8つの属性と掛け合わせると、求める資料を探し出すことができます。

「アクション！」コーナーは、全国各地で行われている防災イベントやフォーラムなどの取組みを紹介。「防災関連ニュース」は、各地の新聞やテレビで報じられたニュースから、毎日5件程度をピックアップして概要をまとめています。これらの情報にもタグを付けており、関心がある分野の情報をキャッチしやすくなっています。

毎日、多様な防災の担い手が登場してメッセージを発信しているのが「リレー寄稿」。地域の防災リーダーがそれぞれの言葉で防災への想いを語っており、登場人物は約500人。「同じ悩みを抱えている人がいることを知り、勇気もらった」という声も寄せられ、人気のコーナーです。

このほか、防災国民推進大会などのイベントの特集やインタビュー、全国の自治体から集めたイベントやWebサイト、防災関連施設の一覧などのコンテンツがあります。みなさまからの情報提

供も大事な情報源となっています。SNSを利用した発信も行っており、今後も、試行錯誤しながら情報発信の強化を図ります。

オンラインから生まれたオフラインミーティング

平成29年11月に仙台で開催された「防災推進国民大会2017（ぼうさいこくたい）」で、TEAM防災ジャパンが「リレートーク『どう備える？備蓄』」を主催したのを機に、地域の防災リーダーが実際に集まって語り合うオフラインミーティングを初めて開催しました。サイト内で実施を呼びかけ、ぼうさいこくたいの会場の一角に約30人が集まって、それぞれの活動報告をし、悩み・課題を共有しました。夜には、日中に別のセッションに参加していた人も集まって、約60人が懇親会を行い、多様な人たちの新たなつながりができました。

継続開催の要望を受けて、平成30年2月には「地域の防災リーダーは何をすべきか？」をテーマに、東京・日比谷で第2回を開催しました。約70人が集ってグループワークなどを行い、その発表を「TEAM防災ジャパン Mission 2018 in東京」と題してまとめ、TEAM防災ジャパン



のサイトでも報告。夜の部も開かれ、来年度以降も継続して開催していくことも確認されました。

「災害被害を軽減する国民運動」からの発展

「TEAM防災ジャパン」は、3年前にいきなり誕生したわけではありません。平成17年の防災白書で災害被害を軽減するための国民運動の展開の必要性が取り上げられ、中央防災会議の専門調査会での議論を経て、翌年に中央防災会議で災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針が決定されました。そこには、防災への取組みが「専門家や防災担当者に任せて行うもの」と

考えられていたが、「様々な主体の連携による新しい取組みの萌芽が見られる」として、「国民一人一人、各界各層において、息長く続けていかなければならない」と書かれています。

国民運動を引っ張るエンジン役として各界各層の有識者で作る「防災推進国民会議」が平成27年9月に発足、国民のみなさまの「自助・共助」の取組み、「多様な主体の連携」を促進するために、防災推進国民大会の開催に至りました。

専門調査会に関わった名古屋



「TEAM防災ジャパン」
トップページ画面



大学の福和伸夫さん、跡見学園女子大学の鍵屋一さんや私は、当初からTEAM防災ジャパンのアドバイザーも務めており、平成29年度から東京大学生産技術研究所の加藤孝明さんも加わりました。私たち4人は、現場の多くの皆さんを情報でつなぐ黒子として、TEAM防災ジャパンを支えています。



鍵屋一さん
跡見学園女子大学

「ドンマイ」が好き！卓球では、良いプレーをすれば「ナイスプレー」、失敗すると「ドンマイ」だ。TEAM防災ジャパンでは、成功の喜びを分け合うのもいいが、失敗しても、心からの「ドンマイ」を言い合える仲間でありたい。



福和伸夫さん
名古屋大学減災連携研究センター

黒子役唯一の地方人。地域のあらゆる人がつながり、あらゆる地域の活動につながるTEAM防災ジャパンをめざし、さらにTEAM防災ジャパンが各地の活動を育て減災を実現できるよう、楽しく支えています。



加藤孝明さん
東京大学生産技術研究所

多様な人材が、多様な視点、多様な活動を産み出し、それが自律発展的な進化につながる。そして経験・工夫を共有する場が横展開のエンジンとなる。TEAM防災ジャパンは、この動きを支えるプラットフォーム。オンオフとも今後の拡大に大いに期待！

「国際復興フォーラム2018」が 兵庫県神戸市で開催

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

2018年1月24日、兵庫県の神戸市において、内閣府や兵庫県、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、アジア防災センター(ADRC)、国連国際防災戦略事務局(UNISDR)の主催による「国際復興フォーラム2018～都市のレジリエンスを強化させるためのBuild Back Better～」が開催されました。

このフォーラムは、被災地の復興過程において、次の災害に備えたより強靱な社会を構築する「より良い復興(Build Back Better:BBB)」の実現を目指すIRPが、その活動の一環として2005年の発足以来、毎年開催し

ているものです。今回は、「第3回国連防災世界会議」において採択された「仙台防災枠組2015-2030」でも、重要な課題として認識されているBBBと都市のレジリエンス強化に注目し、BBBがその強化にいかに関与する役割を果たすのか、実践や経験を共有するとともに、そこから得られた知識や教訓への討議が、BBBに向けた成果として、メディア等を通じて発信されました。

当日は、23の国や19の国際機関等から119名が参加する中、日本政府からは、前川守内閣府審議官が代表として出席し、主催者挨拶を行うとともに、佐谷

説子内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)がパネルディスカッションに参加するなどしました。主な内容は次のとおりです。

概要

1 開会

開会にあたり、IRP運営委員会議長であるステファン・コーラー国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)バングラデシュ担当局長より挨拶が、続けて前川守内閣府審議官及び金澤和夫兵庫県副知事より主催者挨拶がありました。前川審議官はその中で、東日本大震災の被災地にお



集合写真

ける「復興計画への住民や事業者等の関係者の参画」や「目に見えるインフラのみならず経済・社会・環境面も考慮したBBBの重要性」など、「都市におけるBBB」に関連した日本の教訓などについて触れました。また、金澤副知事は阪神・淡路大震災を経験した県として、世界にその教訓を発信するにあたり、BBBの考え方の根源ともなっている「創造的復興」の重要性を唱えていることや、差し迫る南海トラフ地震、首都直下地震、世界各地で多発する災害に対し、世界が連携することの必要性などを訴えました。

2 特別講演

特別講演では、豊橋技術科学大学の西隆学長が、「大災害の経験からBuild Back Betterを考える」をテーマに、BBBは単なる再建ではなく、「次の災害に備える」もので、「二度と同じ災害に遭わない対策であること」といった概念や、東日本大震災の被災地での、人口減少下における復興まちづくりの難しさなどについて紹介しました。また、合意形成を簡便にするために細分化、乱立した小規模計画が、住民同士のつながりを更に希薄化する



フォーラムの様子

ることから、計画の統合による活性化の必要性や、計画が円滑に推進されるためには、各レベルでの責任を明確にすることが重要であることなどを述べました。

3 パネルディスカッション

「都市のレジリエンスにとってBuild Back Betterはどのような意義があるのか？」と題したパネルディスカッション1では、「『Better』を検討するには比較対象の元の状況を理解する必要があり、それには科学者なども交え、様々なデータやエビデンスを基にした議論が必要である」等の意見交換がなされました。続いて、「過去の実践事例や先進的取組から学んだ革新的アプローチ及び都市におけるBuild Back Betterの成果を評価する方法」と題したパネルディスカッション2では、「復興計画はスピードが重要であり、それが遅れると個別の再建が進むことでBBBが困難となり、災害前と同じ街になってしまう」という意見などが述べられました。

また、「『Better』の測定はレジリエンスを測ることと同様に難しく、社会共通の課題、また今回のフォーラムでの課題として記録すべき」との提案がありました。

4 総括及び閉会

パネルディスカッション2のモデレーターなどを務めたナイジェル・フィッシャー元国連事務次長補、内閣府の佐谷参事官による総括及び閉会では、BBBには事前計画が必要である点、様々なステークホルダーと連携を取りつつも復興計画にはスピードが重視される点、災害に対する脆弱性やリスクの正確な把握とその周知が必要である点などが指摘されました。また、本フォーラムのような世界的なネットワークも重要であるとし、Build “Back” Betterならぬ、Build “Forward” Betterを掲げ、防災に取り組む我々が、将来に向けて、前を向いて進もうと宣言し閉会しました。

日本医師会の防災に関する取組みについて

日本医師会

■ 医師会とは

日本医師会は、様々な診療科からなる医師で構成される全国団体であって、病院や診療所の開設者(経営者)でもある医師とそうした施設に勤務する医師や研修医がそれぞれ半数を占めています。会員数は日本の医師数の約5割強にあたる約17万人で、これだけの医師の団体は他にありません。

日本医師会は、都道府県医師会、郡市区医師会とともに「三層構造」をなしており、それぞれ、国、都道府県、市区町村(や災害

時に保健医療活動の拠点とされている保健所)のカウンターパートとして医療や健康に関わる政策に携わっています。

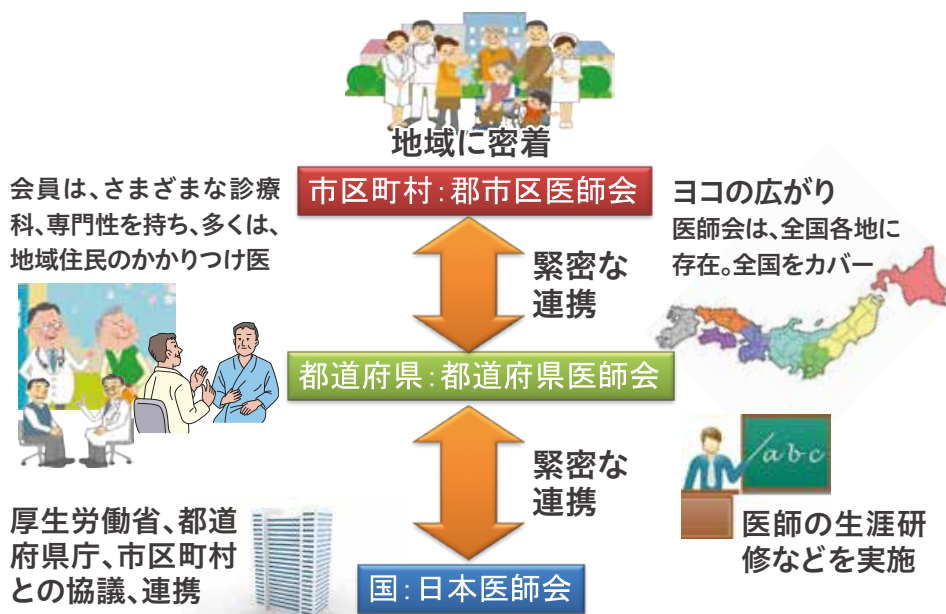
医師会活動で最も重要な取組みが、地域住民にとって身近で信頼のできる「かかりつけ医」機能の推進です。幅広い診療能力を持つ医師を養成し、地域医療の充実に努めています。

以上のように、全国の医師が参加し、「三層構造」によって国、都道府県、市区町村をカバーし、また会員の多くが「かかりつけ医」であることが、医師会の災害対応の基礎であります。

■ これからの災害医療

日本の災害医療は、東日本大震災(平成23年3月11日発生)を転換点として、災害医療コーディネート機能による役割分担と連携の下で、重篤患者への対処とともに、膨大な数の避難者に対する診療や健康管理が最重要課題となっています。特に高齢者等の要配慮者は、災害前から医療の必要度が高く、健康の悪化が生命の危機に直結しやすい状態に置かれています。そうした災害医療ニーズには、かかりつけ医としての経験や知見と組織的・

医師会組織の強みを活かした 地域医療の推進



継続的な支援活動が求められます。

東日本大震災の犠牲者の大多数は津波による死亡であり、揺れ、津波、火災や原発事故で最大約50万人の避難者が発生しました。それを凌駕する避難者数が想定されている南海トラフ巨大地震、さらに、これから急激な高齢化が進む大都市圏の直下型地震においても、要配慮者に最大限対応できる災害医療活動が求められています。

■ 日本医師会の災害対応

前述の通り、「全国」、「三層構造」、「かかりつけ医」が医師会の災害対応のキーワードとなります。

JMAT(日本医師会災害医療チーム)がその代表例です。JMATは、日本医師会が都道府県医師会に要請して、主として郡市区医師会や医療機関を単位に編成し、全国各地から被災地に派遣していくものです。そのリーダーは、通例、病院や診療所でかかりつけ医として様々な患者を診ている医師が務めます。

また、膨大な被災者の生命や健康を守るため、東日本大震災

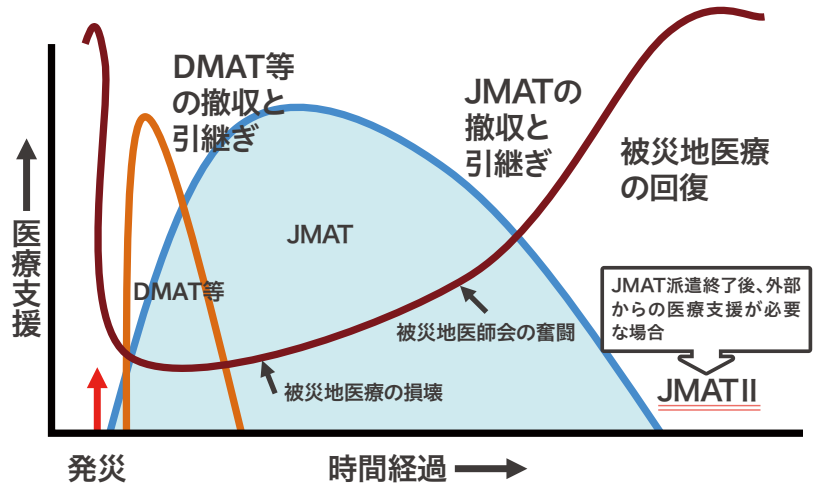
時、我が国の医療に関わる組織を糾合して被災者健康支援連絡協議会を設立し、平成28年熊本地震でも活用しました。横倉義武日本医師会長は、平成27年6月、その代表の立場で中央防災会議の委員、平成27年9月に防災推進国民会議の議員に就任しましたが、国や自治体の防災行政の中で医療の位置づけをより高めることが、医師の団体である医師会の使命といえます。

さらに、全国的な災害医療の質の向上のため、医師会生涯教育制度に基づき、日本医師会や各地の医師会が災害医療に関

わる研修やシンポジウム等を開催しています。また、災害時に重要となる通信手段確保のため、JAXA(宇宙航空研究開発機構)等とともに防災訓練(衛星利用実証実験)を実施してきました。国際的なテロリズムが頻発する中、東京オリンピック・パラリンピックも見据えたCBRNEテロ災害対策も急務です。

日本医師会は、今後も、都道府県医師会、郡市区医師会とともに災害医療対策に努めてまいります。本誌読者である各界の専門家の方々にも、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

JMAT活動の概念図



日本医師会「JMATに関する災害医療研修会」(平成24年3月10日)
資料「DMATとJMATの連携」(小林國男 日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員長(当時))を改変したもの

指定都市市長会の大規模災害に対する取組み

指定都市市長会 熊本市長：大西 一史

私は、前任の奥山恵美子前仙台市長のご退任に伴い、平成29年9月より、指定都市市長会の災害復興担当市長を引き継ぎ、特命事項である、広域・大規模災害時における指定都市市長会の対応及び復旧・復興における現行制度の改善策等について、全指定都市と連携して取り組んでいます。

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」の策定

平成23年7月、東日本大震災発災後初めて開催した指定都市市長会議（第31回。以下「市長会議」という。）において、当時の平松邦夫元大阪市長より、東日本大震災において一定の効果が認められた対口支援による支援体制の構築が提案されました。

それを受け同年8月に開催された「大規模災害時の支援にかかる指定都市市長会議」における議論を踏まえ、同年10月の市長会議（第32回）において、指定都市市長会としての一体的な支援、対口支援による支援の実施、中央連絡本部や現地支援本部の設置等を定めた「広域・大規模災害時における指定都市市長会の確認事項」（以下「確認事項」という。）を決定しました。

その後、平成24年2月に、奥山恵美子前仙台市長を部会長とする災害復興部会（平成26年より特命事項に改称）を設立し、災害対応法制の見直し及び確認事項を実施するための手続きやその他必要な事項を定める、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」（以下「行動計画」という。）策定の議論を進めていくこととなりました。

この行動計画については、その後約2年間にわたり、指定都市間での議論や関係団体との調整を重ね、平成25年12月の市長会議（第36回）において策定され、平成26年4月施行となりました。これ以降、広域・大規模災害発災時に、当該計画を円滑に運用していくため、「顔の見える関係」の構築も念頭に、各年度の幹事市等が中心となって、定期的に会議や連絡会を開催するとともに、情報伝達訓練・図上訓練や研修会など各種事業を実施しています。

平成28年熊本地震への対応とその検証

この行動計画が初めて適用されたのが、平成28年4月の熊本地震となりました。

指定都市市長会は、4月14日の前震後直ちに情報収集を開始



し、各指定都市の担当所管や関係団体と情報共有を図るとともに、同月16日の本震後、被害状況や被災自治体の状況等を総合的に勘案し、行動計画の適用を決定しました。

この計画に基づき、中央連絡本部を、東京の指定都市市長会事務局に設置するとともに、該当地域ブロックの支援グループの先遣隊として、既に熊本県に入っていた広島市（現地支援本部設置担当市）並びに岡山市、北九州市及び福岡市（以上、支援隊派遣都市）を中心とした現地支援本部を、熊本県庁（のち熊本市役所に移転）に設置しました。



検討の様子（写真提供：指定都市市長会）

そして、九州地方知事会、関西広域連合等との調整により、指定都市市長会は対口支援先として、熊本市を支援することとなり、指定都市全市による物的支援及び人的支援を開始しました。

この指定都市市長会による迅速な支援活動は、発災直後の混乱する本市にとって大きな助けとなりました。

まず、物的支援については、本市のニーズに応じて、飲料水、アルファ米や保存パン等の食料品、毛布、簡易トイレや排便収納袋、また、トイレトーパーや紙おむつ、生理用品等の生活必需品といった大量の物資を供給していただきました。

また、人的支援については、先遣隊や現地支援本部の職員とは別に、4月19日から8月31日までの約5ヶ月弱の間に、避難所の運営や罹災証明の発行、建物被害認定調査等を行うために、延べ23,700人の職員を派遣していただきました。

このような中、これら熊本市への支援と並行する形で、平成28年5月の「指定都市サミットin名古屋」において、会長の林文子横浜市長より、平成28年熊本地震で適用した行動計画に基づく指定都市市長会の対応について、早速検証を進めていくことが提案されました。

各指定都市へのアンケート調査やヒアリング等では、「行動計画適用の判断が早かった」、「指定都市が一丸となることで、物的支

援や人的支援でスケールメリットを生かした迅速な対応ができた」など、当初の策定意義に叶った評価があった一方で、中央連絡本部の体制、現地支援本部の機能、対口支援の実施方法等についての改善や整理を求める意見がありました。

これらの検証結果に基づき、行動計画及び行動計画の運用マニュアルでもある実施モデルを速やかに改定し、平成29年4月に改正施行しました。また、全都市においても受援計画の策定・改定に取り組むとともに、各都市が保有する災害用備蓄物資の状況について情報共有を図っております。

今後について

平成29年6月、「大規模災害からの被災住民の迅速な生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会」において報告書がまとめられ、被災市区町村を抜本的に支援するための仕組みとして、「被災市区町村応援職員確保システム」の構築と「災害マネジメント総括支援員」制度の構築が掲げられました。

「被災市区町村応援職員確保システム」では、対口支援団体として、都道府県と並んで指定都市が位置づけられるとともに、対口支援のマッチングのために、被災都道府県等に設置される現地調整会議、及び対口支援を超えて行う全国的な支援の調整のために設置される応援職員確保調整本部の構成員として、総務省及び全



平成28年熊本地震対応(写真提供:指定都市市長会)

国知事会、全国市長会、全国町村会と並んで指定都市市長会の参加が予定されています。

また、指定都市市長会が20年来要請を続けてきた災害救助体制の見直しについては、平成28年12月より、「災害救助に関する実務検討会」が開催され、約1年間に亘り、内閣府、道府県、指定都市の実務担当者による協議が行われてきました。

平成29年12月には、その最終報告において、「内閣府としては、大規模・広域的災害に備えて迅速かつ円滑な事務実施のため、包括道府県と連携体制が取れる指定都市を新しい災害主体とすること、都道府県の広域調整権が適切に機能するように法律で明記することが適切である」旨が示されました。

私も、指定都市市長会の災害復興担当市長として、また、平成28年熊本地震で被災をした指定都市の長として、被災経験とその経験から得た教訓を生かし、基礎自治体としての総合力を有する指定都市が最大限その能力を発揮し、被災された方への支援がより迅速に、より効果的に行き届くような体制の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

防災・減災分野の国際標準化

ISO/TC292/SG2事務局／株式会社インターリスク総研 上席コンサルタント
飛嶋 順子

1 はじめに

日本は自然災害の多い国です。世界の総陸地面積の約0.25%の国土ですが、およそ1,500あるといわれる世界の活火山のうち129も日本にあります。世界有数の地震国で、2000～2009年の期間だけをとっても、全世界で発生したマグニチュード6.0以上の地震の約20%が日本周辺で発生しました。同規模の地震は続いており、近年では熊本地震(2016年4月)が記憶に新しいところです。

このような国土だからこそ、日本にとっての防災・減災の焦点は自然災害なのですが、世界に目を向けると、そうとは限りません。

本稿では、国際標準化の観点から、世界が考える防災・減災をご紹介します。

2 防災・減災分野の国際標準化のはじまり

防災・減災分野の国際標準化は、国際標準化機構(ISO)で行われています。その契機となったのは、米国同時多発テロ(2001年)でした。3,000人近い死者・行方不明者と6,000人を超す負傷者を伴ったこのテロを、米国は「戦争」と位置付け、アフガニスタン侵攻に向かい

ましたが、その一方で、国土安全保障省(DHS)を発足して国土安全保障を省庁横断的にするとともに、米国国家規格協会(ANSI)に国土安全保障規格委員会(HSSP)を設置し、国土安全保障の標準化に着手しました。そして、この動きを国際的に推進すべく、ISOに「社会セキュリティ」の国際標準化を提案したのが、防災・減災分野の国際標準化のはじまりです。

3 社会セキュリティ分野の国際標準化

社会セキュリティとは「意図的及び偶発的な、人的行為、自然現象及び技術的不具合によって発生する、インシデント、緊急事態及び災害から社会を守ること、並びにそれらに対応すること」です。このような定義になるまで、国際間で大きな議論がありました。米国提案の契機となった「人為的な意図的攻撃に対するセキュリティ」は、米国のみならず、ロンドン同時爆破テロ(2005年)を経験するまでにもアイルランド独立闘争(IRA)などによるテロ攻撃に対応してきた英国が強い関心を示す分野でしたし、ISOの上層部も、当初、冷戦時代に設置されたものの休眠していた市民防衛に係る専門委員会(TC)を検討の場として提示していました。一方、日本を始めと

するアジア諸国の関心は「自然災害から社会を守ること」で、双方で標準化の視点がまったく異なったのです。しかし、検討を続けるなかで、スマトラ沖地震(2004年)やハリケーン・カトリーナ(2005年)による自然災害の脅威が各国に認識されたことにより、人為的な意図的攻撃も自然災害も幅広く含めた「オールハザード(全ての脅威を対象とする)」という共通認識をもって、国際標準化が推進されることになりました。

ISOでは、TCと呼ばれる分野別の専門委員会が実際の国際規格の開発を担います。社会セキュリティについては、2006年に設置された第223専門委員会(TC223)が担当しました。ひとつの国際規格が公表されるまでには、加盟機関の投票による6段階もののコンセンサスを経る必要があるため、数年かかるのが常ですが、TC223では約8年の間に、社会セキュリティを主題に持つ国際規格が10あまり開発されました(表1参照)。このうち、防災・減災分野に適用可能な代表例は、日本工業規格(JIS)に採用されたISO 22320(図2参照)です。

4 社会セキュリティからセキュリティとレジリエンスへ

社会セキュリティの名のもとに国際標準化に取り組んできたTC223は、その後2014年、

「セキュリティ及びレジリエンス」を所管する第292専門委員会(TC292; 図1参照)に改組されました。背景には、セキュリティに関する複数のTCの統合がありますが、自然災害をはじめとした予期せぬ事態が起きても回復する力「レジリエンス」が大切であるという国際的な潮流もあります。

「セキュリティ及びレジリエンス」の表題のもと、現在、開発・公表されている防災・減災分野の国際規格には、自発的なボランティアの関与をあらかじめ計画し活用するための指針(ISO 22319; 図3参照)や、災害時要援護者と活動するすべての組織に適用可能な指針(ISO/DIS 22395; 図4参照)などがあります。

社会セキュリティ(TC223)の時代には、単一もしくは複数の企業や行政機関が、事態にどのように対応するか、あるいは対応するためにどのように連携するかという、自助ないし公助がどうあるべきかという視点での国際標準化がメインでした。

一方、セキュリティ及びレジリエンス(TC292)の時代になると、東日本大震災(2011年)などを経て、事態の大きさによっては、不特定多数の人員を組織して事態にあたらざるを得ない現実や、災害における社会的弱者の存在がフォーカスされたことから、自助・公助に加え、コミュニティにおける共助の視点が国際標準化にも反映されているといえるでしょう。

5 おわりに

様々な背景を持つ多数の国々のコンセンサスに基づいて開発される国際規格には、各国の知見・経験はもとより、それぞれの事情や利害関係が色濃く反映されます。防災・減災分野の国際標準化も同じなのです。

ISO 22301:2012※	社会セキュリティ-事業継続マネジメントシステム-仕様
ISO 22313:2012※	社会セキュリティ-事業継続マネジメントシステム-手引
ISO 22315:2014	社会セキュリティ-大規模避難-計画立案の指針
ISO 22317:2015	社会セキュリティ-事業継続マネジメントシステム-事業影響度分析(BIA)の指針
ISO 22320:2011※	社会セキュリティ-緊急事態管理-危機対応に関する要求事項
ISO 22322:2015	社会セキュリティ-緊急事態管理-警報に関する指針
ISO 22324:2015	社会セキュリティ-緊急事態管理-色コードによる警報に関する指針
ISO 22397:2014	社会セキュリティ-連携構築の指針
ISO 22398:2013※	社会セキュリティ-演習の指針

※ 対応する日本工業規格(JIS)あり

表1: 防災・減災分野に適用可能な国際規格の例

ISO/TC292

国際標準化機構 第292専門委員会

【名称】 セキュリティおよびレジリエンス

【業務範囲】 社会の安全性及びレジリエンスを強化するためのセキュリティ分野の標準化

27	17	45	16
国際規格 (発行済)	国際規格 (開発中)	参加国 (積極参加)	参加国 (オブザーバー)

(2018年2月18日現在)

図1: ISO/TC292の概要

ISO 22320: 2011

JIS Q 22320: 2013

社会セキュリティ-緊急事態管理-危機対応に関する**要求事項**

現在改定作業中。「指針」になる見込

規定概要

- 効果的な危機対応を実現するために守らなければならない必要最小限の要求事項を規定
- 危機対応に関わる単一の組織における指揮・統制、活動情報並びに連携及び協力のあり方についての基本的な事項を規定
- 指揮・統制に関する組織体制及び手続き、意思決定支援、活動履歴の保持、情報マネジメント並びに相互運用性も対象とする

図2: ISO 22320の概要

ISO 22319: 2017

新規発行

セキュリティ及びレジリエンス - コミュニティレジリエンス
- 自発的なボランティアの関与を計画するための**指針**

規定概要

- インシデント対応と復旧における自発的なボランティア(sv)の関与のためのフレームワークに関する指針を提供
- 組織が、全てのハザードに対するsvsの救援について、救援可否、時期、方法を決定するためのフレームワークを確立することを支援
- svの関与に関する一部又は全ての計画について責任を持つ組織(例: 地方自治体、国家機関、国際機関、非政府組織、ビジネス/公的/社会的グループ)に使用されることを意図する

図3: ISO 22319の概要

ISO/DIS 22395

開発中

(DIS: 国際規格案)

セキュリティ及びレジリエンス - コミュニティレジリエンス
- 災害時要援護者に対するコミュニティの対応を支援するための**指針**

規定概要

- 災害時要援護者と活動するすべての組織に適用可能な指針を提供。例えば、
 - ・ コミュニティで特に保護を要する人々についての理解
 - ・ 災害時要援護者に関する情報についての要求事項
 - ・ 災害時要援護者がレジリエンスを確立しうるために必要な支援
 - ・ 災害時要援護者に必要とされる特別な取り決め
 - ・ 災害時要援護者ができうる準備

図4: ISO/DIS 22395の概要

防災リーダーと地域の輪

第 34 回

神奈川県大和市
「大和市少年消防団」

時には厳しく、そして楽しく。
自分で考え、行動する力を育成

神奈川県大和市の大和市少年消防団では、小学4年生から中学3年生までの子供たちが、「いざという時」に自分たちで考え、行動するための訓練を行っている。



内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当

平成5年に設立された「大和市少年消防団」は、小学4年生から中学3年生までが入団対象となっており、平成29年度は小学生116名、中学生48名の計164名が活動。平成28年防災功労者防災担当大臣表彰、平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞するなど、長年にわたる活動が高く評価されている。大和市消防本部参事兼予防課長の竹内洋消防監にお話を伺った。

「当初は小学4～6年生を対象に定員40名で発足しましたが、その活動が市内でも認められていったことに加え、阪神・淡路大震災や東日本大震災などで防災の重要性が注目を集めたことから参加人数も増加。積極的な募集活動も功を奏し、ここ3年ほどは毎年100名を超え、少年消防クラブとしては規模が非常に

大きくなっています。」

少年少女による自主的な防災組織である「少年消防クラブ」は、全国に約4,500団体、約41万人が活動しているが、その中で大和市少年消防団が高い評価を受けている理由は、規模の大きさ以外にどういったことがあるのだろうか。

「他団体の場合、企画・運営については消防団や子供会など地元の方々が中心となって手がけ、訓練だけを消防署が担当している場合が多いようですが、当団では署内のさまざまな部署が協力して企画から訓練までを行っているため、毎年コンスタントに活動できるのが強み。年間の活動回数は、他団体に比べるとかなり多いのではないのでしょうか。市長をはじめとした行政の全面的なバックアップもあり、「オール大和」で

推進する体制が整っています。」

月2回ほどのペースで消防や防災に関する多彩な活動を実施。小学生は“生きる力を育む”ことをテーマに、火災や大地震の際など“いざという時”に自分たちで考え、行動できるようになることを学ぶ中で、初期消火や応急手当などの基礎的な技術を習得していく。一方、今年度から対象となった中学生は、防災対策や避難所運営などのより高度で実践的な訓練を行うと同時に、年下の小学生たちの面倒を見ることで指導者としての人格を身に付けることも目指している。

「中学生になると体力的にも大人とそれほど変わらず動ける子も出て

(写真左)心肺蘇生法やAEDの取り扱いを習得。(中)水平に張られたロープを渡る訓練も。(右)消防本部庁舎での避難所体験訓練。





(写真左)消防体験訓練の一コマ。(右)消防出初式では災害時における一連の対応を披露。一つひとつの演技に観客から盛大な拍手が送られる。

きます。平成28年熊本地震の際に避難所で中学生ボランティアが活躍していたように、大規模災害時に自主的に行動できる人になって欲しいと考えています。」

消防本部庁舎を使用して段ボールや毛布だけで一夜を明かす避難所体験訓練なども実施。さらに、毎年5月に開催される「大和市民まつり」のパレードへの参加や老人福祉施設の訪問、団員間の絆を深め協調性や積極性を育む宿泊研修、クリスマス会などもある。

「堅苦しい訓練や研修ばかりでは、子供たちも付いてきません。楽しい雰囲気の中で、さまざまな学校の子供たちと親しくなれるような活動も大切だと考えています。」

子供たちのため想いを込めて

年間の活動回数が多いぶん、それを支えるための入念な準備も欠かせない。訓練ひとつとっても、前年までの内容が本当に良いのか逐一検証しながら、実施する順番なども含めて常に見直しを行っているという。その陰には、子供たちへの通知の作成・配布など、地味ながらきめ細やかな対応が不可欠なものも多数ある。さらに、一番の見せ場ともいえる消防出初式では、日頃の成果を市民の前で披露するため、段取りやフォーメーションなどの集中訓練も必要だ。

「主役は、あくまでも子供たち。通常の消防業務を行いながらの準備は苦勞も多いですが、『自分の

子供だったら、どうやって教えるだろう?』と考え、訓練の中に取り入れるようにしています。知識だけを詰め込むのではなく、心からの想いがあるからこそ子供たちに伝わるのだと思います。」

年度末には、一年間の活動の様子を収めた写真入りDVDも子供たちに配布しているが、「『自分があまり写っていない』と悲しむ子が出ないように」との配慮から、職員たちが撮影した写真の枚数も大量になってしまふのだとか。そうしたエピソードからも、取組みに対する想いや意気込みが伝わってくる。

「いろいろな学びを積み重ねていくうちに、仲間同士で声をかけて助け合うようになったり、だんだんと自信を身に付けて積極的に発言するようになるなど、子供たちの成長を目にすることができるのは大きな喜びです。発足から25年が経ち、かつての団員に子供が生まれ、その子が入団してくるケースも出てきました。」

防災の知識や技術を身に付けた子供が成長し、やがて地域に根付いていく。防災リーダー育成のサイクルは確実に定着しているようだ。

(画像提供:すべて大和市少年消防団)

【お詫びと訂正】平成30年1月15日発行の「ぼうさい冬号 Vol.89」に、下記の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げます、ここに訂正いたします。
P08-P09「津波防災の日」・「世界津波の日」の取り組みについて「冒頭3行目 (誤)1854年11月5日の安政南海地震 (正)1854年12月24日の安政南海地震

ぼうさい 春号 Vol.90

平成30年3月31日発行[季刊]
http://www.bousai.go.jp/kouhou/

●編集・発行
内閣府(防災担当)普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111(大代表)
FAX:03-3581-7510
URL:http://www.bousai.go.jp

●編集協力・デザイン
フォーシーズンズ株式会社
〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町1-1-10
麻業会館 5階
TEL:03-5614-0746
URL:http://www.0004s.com

●印刷・製本
敷島印刷株式会社
printed in Japan

ぼうさい夏号は、平成30年6月発行の予定です。

●編集後記
広報誌「ぼうさい」は今号で90号となりました。特集の「防災教育」では、「ぼうさい探検隊マップコンクール」、「防災ポスターコンクール」などの児童・生徒を中心とした防災に関するコンクール形式の行事や、全国各地の団体・学校・個人から、防災教育のプランを公募により選出し、支援を行うプログラム「防災教育チャレンジプラン」など、「ぼうさい」と同じく10年以上続く取組みを紹介しています。「TEAM防災ジャパン」の記事で書かれている「息長く続く国民運動」としてより一層内容を充実させていきますので、今後ともよろしくお祈りします。

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当)広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAXにてお寄せください。

第33回 防災ポスター コンクール 入賞作品

防災担当大臣賞(5作品)



幼児・小学1年生の部
關 稟乃 さん
(奈良県/お絵かき広場)



小学2~4年生の部
望月 あかり さん
(静岡県/静岡市立賤機北小学校)



小学5・6年生の部
飛知和 歩実 さん
(茨城県/潮来市立日の出小学校)



中学生・高校生の部
前田 雪乃 さん
(徳島県/アトリエ遠渡(高木教室))



一般の部
野崎 正博 さん
(鹿児島県/霧島市)

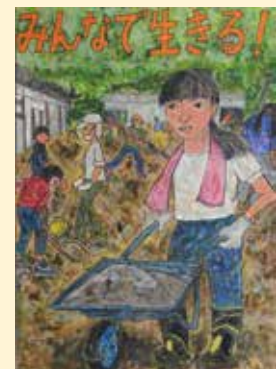
防災推進協議会会長賞(5作品)



幼児・小学1年生の部
中村 楓 さん
(愛知県/だれでもアーティストクラブ)



小学2~4年生の部
畔田 友理 さん
(東京都/小金井市立小金井第二小学校)



小学5・6年生の部
佐伯 和香 さん
(兵庫県/播磨町立蓮池小学校)



中学生・高校生の部
齊藤 小春 さん
(大分県/日田市立東部中学校)



一般の部
尾関 裕美 さん
(愛知県/名古屋市)

審査員特別賞(1作品)



門田 萌 さん
(愛知県/だれでもアーティストクラブ)

佳作(20作品)・入選(205作品)

受賞作品は<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/33posconkekka.html>からご覧になれます。